

屋外プールオープン

問 スポーツ振興課 (☎27-2747)

時 7月11日(土)から8月31日(月)まで
 ※天候や水温などにより休場・閉鎖する場合があります

【境プール】

時 午前10時～午後1時、午後2時～5時
 ¥ 一般=220円、高校生以下=100円
 ※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 境プール(☎74-4774)
 ※7月10日(金)まではK. K KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)に問い合わせてください

【K. K KOBAYASHI あずまウォーターランド】
 7月11日(土)から8月31日(月)までは利用時間が変わります。

時
 ●平日=午前10時～午後9時
 ※屋外は午後5時まで
 ●土・日・祝日=午前10時～午後5時
 ※火曜日・8月1日(土)は休館です

¥ 一般=320円、高校生以下=150円
 ※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 K. K KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)

利用上の注意

- 未就学児は保護者と一緒に入場してください
- 病気(伝染性疾患・皮膚病・心臓病など)の人や化粧品類などを使用している人の利用はできません

Made in いせさき 親子オープンファクトリー参加者募集!

問 企業誘致課 (☎27-2756)

普段は入ることのできない市内の工場を特別に公開し、工場見学やものづくり体験を行います。

時・場
 ●8月4日(火)午前9時30分～午後3時(予定) = (株)中西製作所・サカエ理工研工業(株)
 ●8月21日(金)午前9時30分～午後3時(予定) = 白十字(株)・(株)ウラノ

対 市内に在住・在学の小学4年生～6年生とその保護者

定 各15組30人(先着順)

¥ 400円(昼食代)

※企業へは市のバスで移動します

申 7月9日(木)から17日(金)までに

市HPから申し込んでください



▲市HP

毎年恒例! 祭りを開催!

問 各担当課

毎年恒例の祭りを開催します。

【あずま夏まつり】

時 8月1日(土)午後5時～8時35分

場 あずま総合運動公園

担当課 あずま支所庶務課(☎62-1311)

【境ふるさとまつり】

時 9月5日(土)午後5時～8時、6日(日)

※6日(日)は各行政区で開催します

場 境町駅前通り・県道14号

担当課 境支所庶務課(☎74-0084)

【いせさきまつり】

時 9月26日(土)・27日(日)の午後1時～8時30分

場 本町通り ほか

担当課 文化観光課(☎27-2759)

【赤堀まつり】

時 10月3日(土)午後3時～8時

場 赤堀コミュニティひろば

担当課 赤堀公民館(☎62-1153)



グリーンカーテンの食材を使った 親子料理教室

問 環境政策課 (☎27-2733)

グリーンカーテンで育つ植物(ハチマ)を食材にして、親子で料理を作り、昼食会をします。

時 8月18日(火)・19日(水)の午前10時～午後1時

場 くわまるプラザ(保健センター)

対 市内の小学4年生から6年生とその保護者

※安全に配慮し、申込者以外の参加や入室は控えてください

定 各8組(抽選)

※子ども1人と保護者1人まで

¥ 1組1,800円(材料費)

申 7月8日(水)から24日(金)までに市HP内の申し込みフォームから申し込んでください



▲市HP

介護保険料の 特例措置と特例減免

問 介護保険課(☎27)2742

税制改正に伴う 特例措置が行われます

令和7年度税制改正により、介護保険料の収入が減少して第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)の事業運営に影響が出ることを避けるため、令和8年度に限り、税制改正前の基準に基づいて課税状況を判定する特例措置が行われます。

これにより、令和7年中の給与収入金額が55万1000円以上190万円未満の人は、市民税の課税状況と介護保険料の所得段階が一致しない場合があります。



▲市HP

特例減免を行います

特例措置が適用される人のうち、令和7年度に市民税非課税の人は、令和8年度の介護保険料の判定で不利にならないよう減免する措置を行います。減免を受けるための申請は不要です。特例減免に該当する人には、減免適用後の金額が令和8年度介護保険料額決定通知書に記載されます。

市HPに関する アンケートに協力を

問 広報プロモーション課 (☎27)2711

市のホームページは、令和10年2月1日にリニューアルを予定しています。皆さんから寄せられた意見はリニューアルの参考とします。ぜひ皆さんの声を聞かせてください。

時 7月22日(水)まで
 回答方法 市HP内のアンケートフォームから回答
 ※外国人の皆さん向けのアンケートもありません



▲市HP



やりたいをカタチに支援事業

問 市民活動課(☎61)6712

「やってみよう」で 伊勢崎市の未来をつくりませんか?

やりたいをカタチに支援事業は、市民活動団体の継承と持続可能な共創社会の実現に取り組む皆さんを応援するための事業です。「やってみよう」で本市の未来をつくりませんか。補助を受けるための条件などの詳細は市HPを確認してください。

3つの分野で 事業企画案を募集します

- ①地域力アップ事業Ⅱ市民団体などのアイデアで、まちの魅力を発見し、創造して地域の未来を開く「地域づくり」に取り組む事業
- ②若者アイデア実現事業Ⅱ構成員の8割および代表者が40歳未満である団体により、新しい価値を創造し、地域の未来を開き、地域交流や活性化に取り組む事業
- ③いせさきフェスタ事業Ⅱ市内で活動する複数の市民団体などが協力し、全市民を対象としたまちの未来を彩るイベントに取り組む事業

※事前に個別説明会を受けてから申し込みください

対 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成され、次の全てに該当する団体

- 行政が当該団体の事務局に参加していない団体
- 市内に事務所を有する団体または市内で市民公益活動を行う団体
- 営利を目的とする事業や特定の政党の利益につながる事業、特定の宗教を布教または支持する事業を行わない団体

補助金額 ①Ⅱ経費の3分の2以内の金額で上限額は50万円、②Ⅱ経費の10分の10以内の金額で上限額は50万円、③Ⅱ経費の3分の2以内の額で上限額100万円

【個別説明会】 制度や申し込み方法などを個別に説明します。事業を計画している団体は市民活動課に連絡してください。

【審査会】 応募団体による事業のプレゼンテーションを公開審査します。応募団体は必ず参加してください。

時 9月上旬(予定)



▲市HP